【給与支払報告書（総括表）記入例】

⑨ 給与支払報告書 （総括表）

山形県山辺町長 様

令和 9 年 1月 10日提出

追加
訂正

指定番号	1080026183

給与の支払期間	令和 8 年 1月分から 12月分まで	事業種目	測量設計
給与支払者の個人番号又は法人番号	マイナンバーまたは法人番号	受給者総人員（他市区町村受給者を含む）	50 人
フリガナ	カブシキガイシャ ヤマノベマチ		
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 山辺町	山辺町への報告人員 ①特別徴収対象者	12 人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上	②普通徴収対象者（退職者）	1 人
フリガナ	ヤマガタケンヒガシムラヤマグンヤマノベマチ オオアザヤマノベ1バンチ	③普通徴収対象者（退職者を除く）	7 人
同上の所在地	〒990-0301 山形県東村山郡 山辺町大字山辺１番地	報告人員の合計（①+②+③）	20 人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	山辺 一郎		
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務 課 庶務 係 氏名 大寺 花子 電話 023-667-**** 内線 2112	所属税務署	山形 税務署
		給与の支払い方法及びその期日	月給 毎月25日
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 近江会計事務所 中 電話 023-667-○○○○	納入書の送付	不要

必ず⑨の用紙を使用してください。

2回目以降の提出の場合はどちらかに○をつけてください。

個人事業主の方は12桁ですので右詰めでご記入ください。

当町で印字した事業所の所在地・名称に変更があった場合は、黒字で修正していただき、あわせて「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」をご提出く

報告人員の合計と提出する給与支払報告書（個人別明細書）の人数が一致しているか必ず確認してください。

㊟ネットバンキングなどをご利用の事業所で、**特別徴収納入書（納付書）が不要の場合のみ**「不要」に○を付けてください。**○が付いている場合は納入書をお送りしません**のでご注意ください。普通徴収のみの場合は○を付けないでください。
※誤って○を付けた場合は納入書が送付されず、滞納になる可能性があります。

◆給与支払報告書の作成方法は源泉徴収票の作成方法に準じておりますので、国税庁発行の「令和8年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」「令和8年分年末調整のしかた」を参考にしてください。源泉徴収票の記入方法と異なる部分及び特に注意が必要な点については、今回お送りした文書をご確認ください。

◆普通徴収該当者がいる場合は、別紙「仕切紙（普通徴収）」に記入の上、特別徴収と普通徴収の仕切りとして使ってください。仕切紙が無い場合は全従業員が特別徴収となります。

◆現在普通徴収で令和9年6月からの特別徴収が可能な場合は、「①特別徴収対象者」に区分してください。現在特別徴収で令和9年6月からの特別徴収が不可能な場合は、「②普通徴収対象者（退職者）」または「③普通徴収対象者（退職者を除く）」に区分し、別途「特別徴収にかかる給与所得者異動届出書」を提出してください。

◆給与支払報告書の提出後に退職・就職等で徴収方法が切り替わった際は、「給与支払報告書にかかる給与所得者異動届出書」または「特別徴収新規該当者届」を提出してください。

◆事業所の所在地・名称等に変更があった場合は「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。総括表の提出者と特別徴収義務者が異なる場合があるため、変更後の所在地・名称で総括表を提出するだけでは変更できません。

◆前職分の給与等を含んで年末調整している場合は、**個人別明細書の摘要欄に前職の会社名・所在地・支払金額・社会保険料額・源泉税額・退職年月日を必ず記入してください**。記入が無い場合は、前職分の給与が二重で課税される可能性があります。